

はたしんのスーパー積金

# わくわくⅢ

掛入額1・2・3万円 ご契約期間5年間（60回）で…

募集契約総額  
30億円

年利 **0.30%**

※募集総額に達し次第締切りとさせていただきます。

◇通常のスーパー積金でご契約の場合・・・

掛金 10,000 円、ご契約期間5年（60回）の場合、年利 0.025%

⇒ 満期時お受取りのお利息（給付補填備金）は 381 円（税引前）

◇「わくわくⅢ」でご契約の場合・・・

掛金 10,000 円、ご契約期間5年（60回）で、年利 0.30%

⇒ 満期時お受取りのお利息（給付補填備金）は **4,575 円**（税引前）

・対象者：個人のお客さま  
但し、1世帯1契約に限らせていただきます。

・ご契約期間：5年間（60回）

・毎月の掛込金額：1万円、2万円、3万円

・掛込方法：窓口にて掛込、口座振替、集金

・お利息の支払い方法：満期日以後に一括してお支払いいたします。

・税金：お利息（給付補填備金）には 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。平成 49 年 12 月 31 日までに受取る給付補填備金については復興特別所得税（0.315%）が追加課税されます。（なお、マル優はご利用できません）

・中途解約時のお取扱い：満期日前に解約をする場合は、掛込み済み期間に応じ、当金庫所定の解約利率によりこの積金の掛込残高相当額と共にお支払いします。

・その他：\*掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。\*預金保険制度の対象となる商品です。

・苦情処理措置：本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時：電話 0880-34-2121）にお申し出ください。

・紛争解決措置：東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫の営業日に、上記コンプライアンス室までお申し出ください。

詳しくは、当金庫本・支店窓口または、渉外担当者までお気軽におたずね下さい。